

## 七木田文彦『健康教育教科「保健科」成立の政策形成——均質的健康空間の生成——』

高岡 裕之

—

本書は、著者が二〇〇九年に東京大学大学院教育学研究科へ提出した学位請求論文に加筆・修正を加えて公刊されたものである。本書の主要な構成は以下の通り。

### 序章 研究の主題と方法

#### 第一章 戰前昭和期における健康教育運動の興隆過程

##### 第一節 日本における健康教育運動の萌芽

##### 第二節 米国健康教育思想の受容

##### 第三節 「衛生教育」から「健康教育」へ

##### 第四節 ターナー健康教育論の受容と展開

##### 第五節 戰時下健康教育運動の改革過程

#### 第二章 戰時下健康教育運動の改革過程

- 第一節 戰前昭和期健康教育運動の実態  
第二節 戰時下の学校衛生改革  
第三節 連繫、合理化、科学化、総合化の追求  
第四節 健康の「内面化」と習慣・態度の訓練

#### 第三章 戰後教育改革における「保健科」の成立

- 第一節 第一次米国教育使節団へのマックロイの参加  
第二節 終戦直後のCIE内体制  
第三節 文部省体育局の戦後改革体制  
第四節 体育局体育課と保健課の改革  
第五節 「保健科」の成立  
第六節 「保健科」の発展  
第七節 「保健科」の現状と課題  
第八節 「保健科」の今後

序章によれば、従来の「保健科」成立史研究は、「基本的事実の確認と制度的導入について」言及してきたものの、「保健科」が何を意図して教育課程中に位置づけられたのかについては、健康の価値を重視する考え方や戦後「米国の影響」の下で自明のこととされ、改めて問い合わせることはなく、「戦後、「保健科」といった新たな教科名が選択されたことから、戦後教育における史実の枠に議論が閉じ込められてきた」（六頁）。これに対しても本書は、「保健科」を「健康教育科」と捉えることにより、従来別個に検討されてきた戦前の「健康教育運動」、戦時下の国民学校体鍊科体操における「衛生」、それに戦後教育改革により誕生した「保健体育科」を、「連続的動態」の中で把握することを目指したものである。

著者は、戦時下に体鍊科体操「衛生」として教育課程中に位置づけられた「健康教育」を、それ以前の「衛生教育」よりも、「積極的に健康を獲得する能動的主体の形成を求めた新たな概念」であったと規定する（六頁）。「衛生教育」から「健康教育」への転換は、「特定の病弱児童に対する疾患予防から多数の一般児童に対する健康増進へと対象と内容を変化させ」たものであり、その意味で「健康教育」は、「健康知識・技術を配分することにより、画一的なライフスタイルの普及機会として導入」されたものであつ

た。そしてその背景にあったのは、「結核をはじめとする疾病予防メカニズムの解明」であり、こうしたメカニズムが明らかになることによって、「主体の能動的対応に期待が高まり、さらに予防を超えて積極的に健康を獲得する態度（健康増進）が求められた」（七頁）。著者によれば「健康教育」とは、「医学や疫学調査の成果によつて裏付けされた知識や技術」を配分することにより「均質的な健康空間を形成する」もの（七頁）であるが、それは「病がないし衛生をめぐる構造の転換」に照應したものなのである。このような狭義の教育史の枠を超えた視点の設定は、本書の最大の特徴であるといえる。

第一章では、こうした「健康教育」の実現を目指す「健康教育運動」の展開が、第一次世界大戦後から日中戦争直前までの時期について検証されている。著者は学校衛生主事会議の記録や帝国学校衛生会機関誌『学校衛生』、大日本学校衛生協会機関誌『日本学校衛生』等を用いて、①学校衛生関係者が「健康教育」（「衛生教育」）に関心を払うようになるのは一九二〇年代初頭であること、②その際に注目されたのが米国の‘Health Education’であったこと（第一・一節）、③「健康教育」の実践は一九二〇年代後半からみられるようになるが、一九三〇年代になると「学年別に配当された衛生教授訓練要目による実践が全国的に試

みられる」ようになつてゐたこと（第四節）を提示する。また従来から注目されてきたC・E・ターナーの「健康教育論」の影響については、実際にターナーと接触のあつた吉田章信と野津謙、文部省学校衛生官として「健康教育」を推進した大西永次郎の三人の「健康教育論」が取り上げられ、その理解には「狭義の健康教育」を重視する大西と「広義の健康教育」による体系化を重視する吉田や野津という差異があつたことが指摘されている（第三節）。著者はこうした検討を踏まえ、第一章を大正・昭和戦前期の「健康教育運動」は、「体育イベントを中心とした運動（ムーブメント）から地域の実情を顧慮した衛生教授訓練項目へと発展した」とまとめている（五四頁）。

第二章は、前章で明らかにされた「健康教育運動」の「歴史」としての戦時学校衛生改革の検討にあてられている。従来戦時期は、「健康教育運動」が「衰微」した時期と評価されてきた。これに対し著者は、戦時下に生じたのは「健康教育運動」の「衰微」というよりは、「健康教育」の「効率化」、「合理化」、「綜合化」であつたとする。著者によれば、「戦時下における改革は、「知識教授」よりも「衛生訓練」を重視し、他教科に点在する「衛生教授」内容を「連繫」させ、合理的な体系化をなすことによって新たな「健康教育」体系を整備しようとした」（九二頁）ものであり、

国民学校においても体鍛錬科体操「衛生」は国民科修身や理数科理科等と関連づけられることにより「衛生教授」の機会が確保されていた。また国民学校令では、「健康教育」を担うものとして「養護訓導」が新設されたが、彼らに期待されたのは「それまで学校衛生が主として対象としてきた一部の病弱児童への対応や治療を越えて、多数の一般児童に対する予防医学と健康増進に関わる」（九八頁）ことであった。しかし「健康教育」は「個々の発育発達段階と身体的特徴、そして個々のライフスタイルに応じた手厚い教育を要請」する（一〇〇頁）。そのため戦時下では教員集団、学校（歯科）医、学校看護婦、家庭の「連繫」が重視される一方、身体検査結果の有効活用が強調されることとなつた。

また著者は、「戦時下の学校衛生改革は、学校衛生が築いてきた衛生管理面の限界を乗り越え、また、健康教育運動で展開された内容を総括しながら、さらに発展させようとする試みでもあつた」（一一一頁）とするが、その例としては、「健康教育」により児童に「衛生習慣」を涵養すること、つまり健康規範の「内面化」が目ざされたことが挙げられている。

第三章では、戦後教育改革が「どのような面で戦時下体制を維持し、また、どのような点において占領の影響を受

けたのか」（二三一頁）という問題に留意しつつ、「保健科」の成立過程が検討されている。本章ではこうした課題に

沿って、第一次米国教育使節団（第一節）やCIE（第二節）の検討がなされる一方、文部省体育局の廃止と再設置の過程（第三節）、体育局体育課・保健課の改革過程（第四節）が検証されている。その上で「保健科」の成立過程が検討されるが、ここで著者は、学校体育研究委員会にみられた「広義体育論」に基づく「保健科」設置論と学校衛生事務打合会「意見書」に示される「衛生」の独立教科目化論という二つの流れの存在を示しつつ、結局のところ「衛生」のナショナルカリキュラムへの導入は前者の「広義体育論」の枠組みによつて行われ、体育科との合科型教科「保健体育科」の成立へと帰結したとする。こうした「広義体育論」の優位については、結章において、「訓練」を介して体鍛錬科体操中に「衛生」が位置づけられた時点（戦時下）での考え方方に強く規定されたもの（二一三頁）と評されている。

## 二

あらかじめ断つておけば、評者の専門は日本近現代史であつて教育史ではなく、本書の教育史研究における意義を述べる能力はない。以下ではあくまで戦前・戦時期の保

健・医療や体育に関する研究を行つてきた評者の関心から、若干のコメントを行いたい。

著者は、「健康教育教科の導入過程は、予防医学の成果を背景として、人々に対する健康で合理的な生き方を推進するシステムの成立過程」（二一四頁）でもあつたとし、このような「衛生的（健康的）国民」をいかに育成するかについての近代化的歩みは、戦前・戦中・戦後を通して確立した体制と構造に規定されながら内容を変化させつつ、今日も継続している（一一五頁）と述べる。こうした「近代」と「衛生」ないし「健康」の関連は、フーコー以後、多くの近代社会論で論じられてきたものである。また二〇世紀の総力戦体制が「近代化」「現代化」を促進する一面を持つものであつたことも、一九九〇年代における戦時動員体制論の台頭により広く知られるようになつてゐる。本書はこうした近年の社会科学の動向を踏まえながら、日本の学校教育における「健康教育」成立史の再構築を試みた著作であり、一貫した視座と史料の博識に裏打ちされた分析から評者は多くのことを学ぶことができた。

しかしながら教育史が専門でない評者のような者にとって、本書が提示する「健康教育」成立の歴史像は、満足できない部分を残すものでもあつたことも事実である。それは本書の性格からすれば当然のことではあるのだが、分析

範囲が「健康教育科」としての「保健科」の成立過程に限定されていることに由来する。

評者がさらに知りたいと思った第一の問題は、「健康教育」成立過程における「健康教育」と「体育」の関係である。本書においては、戦時期の体鍛科における「衛生」の位置づけが、戦後の「広義体育論」の優勢をもたらしたことが指摘されているが、同時に第一次世界大戦後の「健康教育運動」の胎動が、同時期の「体育政策」の動向と連動していたことも指摘されている(二二〇頁)。一九一七年六月に開催された第二回学校衛生主事会議において、赤司普通学務局長が「学校衛生のことなる、啻に消極的方面に止るのみならず、教授衛生、学校体育の如きは正に学校衛生の主要なる部分」(文部省普通学務局『第二回学校衛生主事会議録』一九一七年)と訓示していたように、「教授衛生」と「学校体育」は第一次世界大戦後に目ざされた「積極的」学校衛生の主眼であつたようと思われる。また一九二八年五月に文部大臣官房「学校衛生課」が「体育課」と改称されていくことからすれば、「健康教育」と「体育」の関係は、「体育イベントを中心とした運動(ムーブメント)」から地域の実情を顧慮した衛生教授訓練要目へ」という著者の構図に納まらないものであつたことが推測される。

「健康教育」と「体育」の関係は、著者が日本におけるターナー「健康教育論」の受容者として挙げる吉田章信と野津謙がいずれも体育関係者でもあつたことからしても重要なと思われる。吉田が文部省学校衛生課体育運動係長を経て、体育研究所技師、東京高等体育学校教授等をつとめたことは注記されているが、東京市特別衛生地区保健館学校衛生部長として本書に登場する野津もまた、大日本体育協会の理事をつとめ、厚生省設立後は体力局体育官に就任、その後大政翼賛会生活指導部副部長を経て大日本産業報国会中央本部保健部長となり「産業体育」の振興に尽力した人物であった。こうした点を踏まえれば、「健康教育」の問題は、同時期の「体育」の動向とあわせて検討することにより、その全体像が明らかになるようと思われるのである。

第二は、「健康教育」の担い手に関する問題である。教育学の立場から「健康教育」の成立を論じる本書では、その担い手が教師であることは自明のものとされているようである。しかしながら「健康教育」の主眼が「健康」である以上、問題はそれほど簡単ではないはずである。著者も強調するように、「健康教育」は「医学や疫学調査の成果」を背景としたものであり、その意味で高度に専門的な医学的知識が必要とされる。もちろんそうした知識を有している

るのは医師であり、それゆえ一九二四年の「地方学校衛生職員制」によって官制化された道府県の学校衛生技師のほとんどは医学部ないし医専出身者であつたし、本書でターナー「健康教育論」の受容者として挙げられている吉田章信、野津謙、大西永次郎も同様であつた。もしこれらの人々が「健康教育運動」の中心的推進者であつたとすれば、教育の文脈のみならず、医療・医学の文脈から「健康教育運動」を捉える視点が必要なのではなかろうか。

第三は、戦時期の学校衛生に関する問題である。戦時期の日本では、総力戦体制が形成される中で、国民の「健康」が国家の重点課題の一つとして位置づけられるようになつた。とりわけ小泉親彦（陸軍軍医中将）が厚生大臣に就任したアジア・太平洋戦争期には、厚生省や大政翼賛会を中心として「健民運動」が展開され、医師、薬剤師、体育家等が運動の指導者として動員される一方、「健康」を主体的に追求する「国民」の形成が目ざされた。こうした動向はさまざまな面で戦前の医療・医学の限界を超えるようとする試みであったが、同時にそこで目標とされた「健康」とは「兵力」や「労働力」として国家の役に立つための条件という限界があつた。

戦時期の「健康政策」を右の如く考えている評者は、戦時期学校衛生改革の「合理性」を強調する第二章の叙述を、

戦時「健康政策」と戦時「健康教育」の共通点を浮き彫りにしたものと受け止めた。しかし先述のように教師は「健康」の専門家ではなく、そして本書でも触れられているように、戦時下の学校が教師を含めた「健康」管理の場であつたとすれば、それがどのようなシステムであつたのかが問題となる。この点について著者は「養護訓導」の設置を重要視しているが、資格の面からみればそれは戦時「健康政策」における「保健婦」に相当するものであつて、その役割は戦時「健康政策」体系の中では補助的役割にとどまるものであつたと考えられる。総じて戦時下の学校衛生と戦時「健康政策」との具体的な関連についてはさらなる検討が望まれるし、その際には「体育」を含めた「体鍊」の全体構造とその実態が明らかにされる必要があるようと思われる。「健康教育」における戦前・戦時・戦後の連続と断絶の問題も、こうした問題群を踏まえてその全体像が明らかになるのではないか。

以上、本書にとつては外在的かつ「ないものねだり」的な意見を書き連ねてしまつたが、それはひとえに、本書のような研究の登場を評者が待望していたからである。これまで内務省・厚生省系の史料を用いて医療・保健の問題を考えてきた評者にとって、文部省・学校の動向はわかりにくく、かねてから気がかりな領域であった。教育史を専門

としない者にとつて教育分野は扱いがたい領域なのであります、それゆえ著者には今後、本書の成果を踏まえ、教育史の枠を踏み越えた研究をあえて望みたい。

(学術出版会、二〇一〇年一一月、二九二頁、五、二〇〇円+税)

(関西学院大学)

著者から書評者へ

### 書評に応えて

七木田 文彦

はじめに、本書を書評としてとりあげていただいた編集部の方々、そして労多き書評の仕事をお引き受けいたいた評者に感謝いたします。

評者のコメントについて、本研究の意図を越えると思われる疑問もあるが、これによって導き出される今後の発展的課題にふれながら、研究の意義を再確認してみたい。

評者の疑問・意見は、三点ある。第一に、「健康教育」と体育との関係をより精緻に検討すること、第二に、「健康教育」の担い手について、医療従事者との関係の中で再検討すること、第三に、以上の二点を考慮しながら、描き出される日本近現代史像として「教育史の枠を越えた研究」の社会構造を改めて検討するといったコメントである。以下、指摘された順に問い合わせることとしたい。

第一の指摘について、評者は、「第一次世界大戦後の「健康教育運動」の胎動が、同時期の「体育政策」の動向と連動していた」点を取り上げ、「健康教育」と体育の関係は、

「体育イベントを中心とした運動（ムーブメント）から地域の実情を顧慮した衛生教授訓練要目へ」という著者の構図に納まらないもの」と「推測」している。問い合わせの根拠として、一九一七（大正六）年六月に開催された第二回学校衛生主事会議での赤司普通学務局長の訓示を引用しながら、「教授衛生」と「学校体育」は第一次世界大戦後に目ざされた「積極的」学校衛生の主眼であったこと、そして、一九二八年五月に文部大臣官房「学校衛生課」が「体育課」と改称されていることをあげ、これらの事実は「著者の構図に納まらないもの」としている。

「著者の構図」に納まるかどうかは、「体育」の概念、そして、その実態をどのようにとらえるかによって認識に差が生じていると思われる。よって、「健康教育」と体育との関係を確認するために、第一に、一九二〇年代の「学校衛生」改革で注目されるに至った「体育」の位置づけについて認識すること、第二に、明治期に形成された「身体教育」概念と関係して「体育」と「学校衛生」概念をめぐる議論について確認しておきたい。

前者について、一九二〇年代より、健康教育運動の端緒として「体育」が注目されるに至ったのは、それまで常までてきた消極的とされる「学校衛生」（大西永次郎はこれを「医学的学校衛生」と表現）が批判され、積極的アプロー

チへと転換がはかられたためである。これを本文中では、吉田章信の考え方を引用し、「体育の目的は衛生的目的に一致するが、従来衛生学者は体育運動を阻害した傾向が有つた」と述べ、「衛生」の積極の方策が「体育」概念によつて包摂される」という考え方を代表的意見として引用した（二〇頁）。吉田が表現しているように、それまでの「学校衛生」は医学の成果による疾病的スクリーニング（身体検査）と管理を中心に営まれていた（当時は「消極的」と表現）。これを、積極的に健康を獲得しようとする試み（健康増進）として、体育運動が注目され、意図的に強健なる身体を形成することが目指された（大西は「教育的学校衛生」と表現）。健康優良児表彰（桃太郎さがし）は、その象徴的なイベントとして位置づけることができる。

後者の認識については、明治期の「身体教育」概念として、「体育」と「学校衛生」が分化したプロセスを押さえておく必要がある。

「体育」と「学校衛生」概念の形成については、木下秀明の著作『日本体育史研究序説－明治期における「体育」の概念形成に関する史的研究』（不昧堂）において明らかにされている。これによれば、明治期の「学校衛生」概念は、形式的には、「身体教育」を意味する「体育」の手段に関する一概念として位置づけられながらも、実質的に

は、教育全体に関するあらゆる衛生問題を対象とした概念（衛生学的基礎としての位置づけ）であった。

つまり、「学校衛生」概念は、その成立時点において、二重性を有しており、その一つは、「学校衛生」を運動とともに「身体教育」の手段として位置づけ、「身体教育」としての「学校衛生」という意味での「体育的学校衛生観」とも言うべき立場、もう一つの受け止め方は、衛生学的観点から「学校衛生」をとらえ、「体育」を含む学校教育全体の基礎（先行条件）として位置づけた「衛生学的学校衛生観」を形成していた。

明治一〇年代後半から明治二十年代初頭にかけてみられる二つの「学校衛生」概念は、一般的な概念の確立にまでは及んでいないが、東京帝国大学病理学教授で後に帝国学校衛生会会长となる三宅秀に代表される医学関係者がとつた立場としては、「学校衛生」を学校教育全体の基礎となるように「衛生学的学校衛生」を主張した。

以降、一八九一（明治二十四）年に文部省が医学士三島通良を「学校衛生事項取調嘱託」に任命し、具体的施策としては、一八九七（明治三十）年の「学校清潔方法」、「学校生徒身体検査規程」、翌年の「学校医職務規程」、「学校伝染病予防及消毒法」等にその考え方反映され、制度の整備が行われた。

一方で、文部省が一八七八（明治十一）年に設立した体操伝習所とそれとともに運動教科体操科の議論と実態は、「学校衛生」を学校教育全体の基礎として位置づけようとするだけではなく、「運動」と「衛生」を手段とした「身体教育」を意味する「体育」の実現を期待していた。文部省は「運動」と「衛生」を並列して位置づけた立場にも理解を示しつつ、一八九四（明治二七）年に「体育及衛生」に関する文部省訓令第六号を発した。

以上に示したように、「学校衛生」概念は、実質的には「体育」を含む学校教育全体の基礎として位置づけられた概念であるが、形式的には「身体教育」を「運動教育」と「学校衛生」とで実施するという点で単純化されつつ、折衷的に関係づけられていた。「身体教育」を意味する「体育」の手段は「運動」だけに限られ、「学校衛生」はその概念には含まなかつたのである。

こうした背景を考慮すると、実質的に学校教育全体の基礎として位置づけられていた「学校衛生」概念の優位な立場が、一九二〇年代以降、消極的「学校衛生」として批判され、それまで形式的とされていた「身体教育」の手段としての「学校衛生」の視点を導入した新たな「学校衛生」へと転換を図った。これが体育イベントをきっかけとして展開される健康教育運動へつながったとするのが本研究の

立場である。先の吉田の引用文も同内容を表したものとして理解できよう。さらに、健康教育運動は、「健康教育」概念の導入とともに、教科の枠組みを確保した教育の導入が模索され、そのプロセスにおいて衛生教授訓練要目が作成されるに至った。これを本文中では「体育イベントを中心とした運動（ムーブメント）から地域の実情を顧慮した衛生教授訓練要目へ」と表現した。

著者も「今後の研究課題」において、「体育」の概念整理がなされるなかで「健康教育」概念をさらに検討する必要性をあげているが、その内容は、以上に示した「身体教育」概念との関わりの中で、これまで、明治三十年代以降の動向が検討されてこなかったことから、一九二〇年代の健康教育運動に接続するプロセスを課題としてあげたのである。評者の指摘は、明治三十年代以降の展開を課題に含みながら引き受けておきたい。

二つ目の疑問については、前コメントに対する返答の内容・認識と大きく関わっている。評者は、「教育学の立場から「健康教育」の成立を論じる本書では、その担い手が教師であることは自明のものとされているようである」とし、「医療・医学の文脈から「健康教育運動」を捉える視点が必要」ではないか、とコメントしている。

これについて著者の立場は、むしろ評者と同じ視点に

立っている。本文では、健康教育教科「保健科」の成立と直接関係しない内容については記述を控えており、医療・医学の内容は限定していたために、こうした指摘を受けたと思われる。

健康教育運動の隆盛において、その端緒は教師ではなく、明治期以降、消極的「学校衛生」（衛生学的学校衛生観）を主張してきた医学者たちのなかから改革の声があがっている。特に、この頃、東京帝国大学病理学教授三宅秀を会長として、帝國学校衛生会が設立・組織された。以降、同会は、東京帝國大学医科大学の教授陣を中心として組織され、文部省の外郭団体として政策に密接に関わったのは、周知の事実である（『日本学校保健会八十年史』）。このことは、一九二四（大正十三）年に「全国体育デー」が同会の立案で実施された一例をとっても明らかである。

さらに、評者が指摘した「地方学校衛生職員制」によつて道府県におかれた学校衛生技師（学校衛生主事）についても、同職の全国組織である学校衛生技師会議（学校衛生主事会議）の議論においても、組織の中心である医療関係者が健康教育運動を促進していた。文部省における学校衛生担当の専門官は、北豊吉、大西永次郎、吉田章信等の医師であり、全国組織である帝國学校衛生会、道府県におかれたり、学校衛生技師の多くもまた医療関係者であった。このこ

とから、健康教育運動を推進する声の中心は、教師ではなく、医学界を代表していたとみることができよう。教師の声は、医学界の示した方向性を促進する追い風として影響をもつたとみることができる。

最後のコメントについては、以上の二つのコメントと関係しながら、「戦時下の学校が教師を含めた「健康」管理の場であつたとすれば、それがどのようなシステムであつたかが問題」となり、「総じて戦時下の学校衛生と戦時「健康政策」との具体的な関連についてはさらなる検討が望まれるし、その際には「体育」を含めた「体鍛」の全体構造とその実態が明らかにされる必要がある」として、「「健康」を主体的に追求する「国民」の形成が目ざされ」た戦時期の社会システムの追求を課題として提案している。

本研究では、戦時期に形成された予測可能性の中を生きる社会システムを「均質的健康空間の生成」と表現し、顕在化した。評者もこの視点について、「狭義の教育史の枠を超えた視点の設定は、本書の最大の特徴である」と評しているので、戦時期に確立したシステムである「均質的健康空間」については、一定の評価をしていただいていることと思う。しかしながら、このコメントの意図は、以上を認めながらも「均質的健康空間の生成」が戦時期にどのようなシステムによって可能になつたのか、さらなる構造の

探求が求められるのではないかという意味でのコメントでもある。この提案については、著者が設定した研究の目的を越えているが、重要な指摘として受け止めたい。

本研究の基本的立場は、戦前・戦中・戦後の連続性のなかで確立したシステムが今日の健康教育教科「保健科」にどのような接点をもつてているかを強く意識しながら検討を行っている。こうした研究意識は、近年、その動向がより顕著である行動科学を援用した健康教育への懷疑より生まれたものである。同傾向は、戦時期に確立した「均質的健康空間」をより強固に、より徹底して促進しようとしているがゆえに、こうした状況の成立はどのようにして可能になったのか、今日的課題と直結する重要な課題となりうる。したがって、現在をも規定するシステムが戦時期に確立したとみる本研究に対し、設定した研究の目的を越えて発展的に、かつ連續性ある課題として掘り下げることが期待されたのだろう。「体育科」との関係についても、今日の「保健科」の運命を規定していることからして、先述のように、明治三十年代以降の「体育」概念との関係を問い合わせたのだろう。「体育科」との関係についても、今日の「保健科」の運命を規定していることからして、先述のように、からの社会的影響、そして「全体構造とその実態」を改めて検証することも、これと関わって提起されたと理解している。

評者のコメントを引き受けながら、本研究の成果を「教

育史の枠を踏み越えた研究」として、さらに意義深いものにできると考えている。

(埼玉大学)

日本教育史研究第二七号目次 (一一〇〇八・八)

研究論文

『談義本に見る宝暦期江戸民衆教化の一端  
— 静穂房好阿「当世下手談義」「教訓続下手談義」を手がかりに —』

高野秀晴 1

研究ノート  
(論評／飯倉洋一・木村政伸)

小学校女性教員における職業と家庭の両立問題  
— 群馬県女教員研究大会での「母性」に関わる議論を中心にして —

齊藤慶子 35

課題と展望  
(論評／井上惠美子)

近世教育史研究の課題と展望—寺院・僧侶を中心にして—

梶井一曉 65

書評

江利川春雄『近代日本の英語科教育史  
職業系諸学校による英語教育の大衆化過程』を読んで

竹中龍範氏の書評に応えて  
永添祥多『長州閥の教育戦略

— 近代日本の進学教育の黎明 — を読んで

四方氏の書評に応えて  
鳥居和代『青少年の逸脱をめぐる教育史

— 「处罚」と「教育」の関係 — を読んで

書評を読んで  
清川郁子『近代公教育の成立と社会構造

— 比較社会論的視点からの考察 — を読んで —

日本教育史の観点から  
三原芳氏『ご書評のリブライコメントに代えて  
太田素子『子宝と子返し—近世農村の家族生活と子育て—』書評

鈴木由利子氏の書評によせて  
熊澤恵里子『幕末維新期における教育の近代化に関する研究  
— 近代学校教育の生成過程 —』を読んで

石島庸男『書評に応えて  
編集部だより

157148143 137131 123117